

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和3年4月現在の情報)

都道府県名	鹿児島県	市町村名	屋久島町	問合せ 窓口	(組織名) 屋久島町産業振興課 (住所) 鹿児島県熊毛郡屋久島町小瀬田849番地20	(電話) 0997-43-5900(内250) (メールアドレス) nourin@town.yakushima.kagoshima.jp
-------	------	------	------	-----------	---	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和3年度		令和元年度		平成30年度			平成29年度		
		うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下	
新規就農者数(必須)	1	1	1	1	1	1	1	1		
内 訳	新規参入者数	1	1	1	1	1	1	1	1	
	新規自営農業就農者数									
	新規雇用就農者数									

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	農地の紹介や技術・経営面の重点的な指導など、地域が一体となって就農相談から経営定着の段階まできめ細やかに対応する。
地域と農業の紹介文	鹿児島市の南方130kmの海上に浮かぶ屋久島と、そこから南北西約12kmにある口永良部島で構成されている。年間平均気温20.0℃前後と、真冬でも沿岸部では、ほとんど降雪・降霜を見ることはなく、年間を通じて温暖な気候である。その恵まれた気候を生かして、ぼんかん・たんかん・露地野菜等を主体とする農業生産が行われてきたが、近年は茶栽培や、施設を利用した花き・パッションフルーツ栽培、肉用牛・養豚等の畜産なども振興されており、本町経済を支える基幹産業となっている。
主な農産物	ぼんかん、たんかん、パッションフルーツ、バレイショ、実エンドウ、ソロヤム、焼酎用サツマイモ、ドラセナ類、茶、肉用牛、養豚、ガジュツ、ウコンなど
地域が求める新規就農者	農業に対して意欲があり、将来的に地域の中心的な経営体を目指す者

2 地域サポート体制(必須)

※()付きの部署等は、間接的なサポート体制となります。

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所農林普及課 JA種子屋久屋久島支所営農販売課 屋久島町産業振興課	販路支援	JA種子屋久屋久島支所営農販売課
農地確保支援	屋久島町農業委員会、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	(屋久島町建設課) (屋久島町福祉支援課)※
機械・施設等の確保支援	JA種子屋久屋久島支所 営農販売課・購買課	事務局・全体調整	屋久島町産業振興課
資金相談	JA種子屋久屋久島支所金融課、 日本政策金融公庫鹿児島支店農業食品部第1課	その他(〇〇)	
農業者による指導	指導農業士5名	その他(〇〇)	

3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	○ 就農・移住相談対応、就農相談会の開催	・随時、屋久島町産業振興課で就農に向けた相談を受け入れています。 (・随時、屋久島町観光まちづくり課で移住に向けた相談を受けています。)※
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	
	○ 就農計画作成サポート	・新規就農者と相談をしながら、一緒に計画書を作成します。
	○ 農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・随時、屋久島町産業振興課で相談を受け付けています。
	○ 販路確保、販路開拓に向けた支援	・随時、屋久島町産業振興課で相談を受け付けています。
	○ 生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	(随時、屋久島町建設課及び福祉支援課)※
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	○	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	・就農状況を把握するため、面談やほ場巡回を行うとともに、関係機関と連携して行う各種研修会等をととして、生産技術・経営能力の向上へのフォローアップを行っています。
	○	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・随時、屋久島町産業振興課で相談を受け付けています。
	○	販路確保、販路開拓に向けた支援	・随時、屋久島町産業振興課で相談を受け付けています。
		地元農家や地域住民との交流促進の取組	
	○	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・随時、屋久島町建設課及び福祉支援課で相談を受け付けています。
		その他	

注：地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	150 万円	年間労働時間	2,000 時間
------	--------	--------	----------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
果樹専業	ぼんかん	30 a	800 kg/10a	売上 372 万円	専従 2 人	2,000 h/年	青色申告の実施
	たんかん	100 a	1,000 kg/10a	経費 222 万円			
				所得 150 万円			
主な施設・機械等	作業小屋	1 棟	軽トラック	1 台		台	
	動力噴霧器	1 式	運搬車	1 台		台	
	管理機	1 台	ネオケーブ	1 式		台	
営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
肉用牛+露地野菜	肉用牛	34 頭	25 頭	売上 1765 万円	専従 1 人	2,000 h/年	青色申告の実施
	バレイショ	35 a	2,000 kg/10a	経費 1615 万円			
				所得 150 万円			
主な施設・機械等	繁殖用牛舎	1 棟	軽トラック	1 台	人口哺乳ロボット	1 式	
	子牛用牛舎	1 棟	トラック	1 台	動力噴霧器	1 台	
	堆肥舎	1 棟	タイヤショベルローダー	1 台	家畜人工授精用道具	1 式	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。